

寒川町協働事業選考委員会委員

を募集します！

協働事業選考委員会は、提案された協働事業の審査や審査基準の策定などを行う機関です。
この委員会は、公募の町民や寒川町まちづくり推進会議委員、ボランティア活動関係者等による9人以内で構成します。



あなたの **ご意見**
聞かせてください！！



■募集人数 1人

■委員任期 令和7年9月1日から令和9年6月30日まで
(年3回程度の開催予定)

■報酬 記念品

応募資格

※次の要件をすべて満たす方

○寒川町に在住、在勤又は在学の満18歳以上であること。

○応募時点で令和7年9月1日以降を任期とする、寒川町の他の審議会、委員会、懇話会等の委員に選任されていないこと。

○寒川町の行政機関の職員又は寒川町議会議員でないこと。

○寒川町の同一の審議会等の公募委員を2期続けて務めている場合は、その職を退いてから2期以上が経過していること。

応募方法

別紙申込書及び小論文(200～400字程度、様式自由、テーマ「私が思う協働のまちづくり」についての私の考え)を、町民協働課まで郵送、直接持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出。

○郵送の場合

〒253-0196

寒川町役場 町民部町民協働課協働推進担当あて

○直接持参の場合

町役場本庁舎2階 町民協働課窓口まで

○ファクシミリの場合

0467(74)2833

○電子メールの場合

kyoudou@town.samukawa.kanagawa.jp



■申込書の配布場所

町役場本庁舎別館2階町民協働課窓口、町民センター及び分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、町ホームページ

■応募締切

令和7年7月28日(月)必着

■選考結果

申込書及び小論文により選考委員会で選考し、結果は文書でお知らせします。

■問い合わせ

寒川町役場 町民協働課 協働推進担当

電話0467(74)1111(代表)内線722